



にちじょうせいかつようぐ せいど りよう ぼうさいたいさく いちらん
日常生活用具の制度が利用できる防災対策 一覧

名前	なににつかうの？	対象	助成金額 (一割の自己負担あり)
火災警報器	煙や熱で火事に気づいて、光や音でまわりに知らせます。	身体障害者手帳 1級・2級の人 ほか	31,000円
自動消火装置	火事が起こると、自動的に消火液が出て火を消します。	身体障害者手帳 1級・2級の人 ほか	28,700円
ガス安全システム	地震などの時、ガスを自動的に止めることができます。	身体障害者手帳1級で 1人暮らしの人 ほか	42,200円



かぐてんとうぼうしきぐと つ じぎょう
家具転倒防止器具取り付け事業

対象: 身体障害者手帳1級・2級の人など

内容: 5箇所まで、たんすや食器棚などが地震でたおれないようにする器具を取り付けてもらえます。

費用: 無料です!! (取りはずす時にはお金がかかります)

申し込みの流れ: 「申請書」を障害福祉課に持って行きます。

アパートなどを借りて住んでいる人は、

もう一枚の「承諾書」を大家さんに書いてもらって、

障害福祉課に「申請書」「承諾書」を一緒に出します。

1ヶ月くらいたって申請が通ると、シルバー人材センターから連絡があります。

器具を取り付ける日にちを決めます。

5箇所まで、どこに取り付けてもらうかを考えます。

約束の日にちに、シルバー人材センターから元大工さんが来ます。

壁や天井を傷つけないよう、どうやって器具をつけるか相談して、つけてもらいます。



申請のことでわからないことがあれば

福祉ホットライン(042-526-1418)・障害福祉課(042-529-7100)までお問い合わせください